



はじめに

現在、我が国においては、男女共同参画社会を実現することが重要課題の一つであり、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されるなど、「男女共同参画基本法」に基づいた積極的な取り組みが進められています。

本市においても、「常総市男女共同参画推進条例」の制定、「常総市男女共同参画基本計画」の策定を行い、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を積極的に展開してまいりました。

近年では、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少していく中で、地域社会の活性化を図るためには、あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくりがますます重要となるなど、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、市では今年度が、平成26年度からの10年間を計画期間とする「第2次常総市男女共同参画計画」の中間年度に当たることから、施策の見直しを行い、働く場での女性の活躍推進や、女性の視点からの地域防災の推進などを追加し、平成31年度からの5年間に向けた「第2次常総市男女共同参画計画(後期実施計画)」を策定いたしました。

計画の中では、「認め合い 助け合い 男女(みんな)でつくる 常総市」をスローガンとし、男女がお互いの人権を尊重し、協力し合うことのできる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

今後も、市民、事業者及び関係団体の皆様と、より一層の連携・協力を図りながら各種施策を推進してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート等を通して貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました常総市男女共同参画推進審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成31年3月

常総市長

神尾岳志